

## 事前に提出されたご意見に対する市の考え方

番号	ページ	ご意見	市の考え方
第 1 章 地域福祉計画の策定にあたって(P1～P4)			
第 2 章 地域福祉の現状(P5～P10)			
第 3 章 基本理念・基本目標(P12～P15)			
第 4 章 施策の方向と重点施策(P16～P52)			
	17 27	高齢者の生活習慣病予防をはじめ、健康づくりのために市の運動施設利用料金を割引して利用促進を図る施策ができないか検討いただきたい。	<p>市民の健康づくりを推進することは大変重要です。しかし、地域福祉計画は、地域課題に対する取組みの方向性や基本的な考え方を示すものであり、具体的な対応については、様々な事項を総合的に判断し実施するとしています。</p> <p>また、現在、健康の増進と利用促進のため、市の条例で市所有の体育施設の使用料は 75 歳以上の高齢者は半額。高齢者に対して回数に制限はあるもののフィットネス無料券を配付しています。周知不足については「地域福祉に関する情報提供と学びの機会の充実」として情報提供体制の充実を図っていく予定としているため、このままの表現とさせていただきます。</p>
	34	貧困の連鎖防止のため高卒まで支援となっておりますが、近未来に生産と消費のシステムが変化すると感じる。そこで子どもたちの教育も大幅に変化すると想定し、大卒まで希望する方には支援する体制を確立することが必要と思っている。市民の中には最低賃金で働いている方より、生活保護世帯の方が手厚いことがおかしいとの声を聞く。大変苦しい生活の方をさがし比較しての話であると思う。生活保護の水準も上げる努力が必要であり、市民へのアピールも必要と感じる。	<p>現在、本市では、有為な人材を育成し、教育の振興に寄与するため、加賀市三森良次郎奨学基金から、向学心に富み、学術優秀であるにもかかわらず、経済的理由により大学に修学困難な者に対し奨学金を支給することによりその学業を支援しています。そのほか、加賀市教育振興基金により支援をしています。</p> <p>このため、福祉分野における支援対策は、高卒までを想定していることから、このままの表現とさせていただきます。</p>
	53 54	医療従事者から患者に自立を促し、階段の昇り降り、布団の上げ下げ等、軽作業	<p>国の方針として在宅医療や介護の推進が推し進められる中、自らが健康維持に努めることは大変重要です。しかし、具体</p>

	を継続して実施するよう、また、声掛けいただくよう、行政から依頼してほしい。それが健康維持につながると思う。	的な対応については、様々な事項を総合的に判断し実施するものとしていることから、このままの表現とさせていただきます。 なお、介護予防のため、地域型元気はつらつ塾や介護予防教室、地域おたっしやサークル事業等を継続して実施しています。
第5章 計画の推進体制(P56～P57)		
資料(P58～P113)		
全体		
	町内会長(区長)とまちづくり推進協議会の活動が有機的に機能していないように感じる。町内会とまちづくり推進協議会を融合し、もっと効率的に活動できる組織編制を別途に考える時期でないか。	地域福祉計画でも、社会の希薄化が進む中であっても、やはり自助・互助・共助・公助による助け合いを中心として身近な関係の中で支えあうことが基盤であるため、家族、隣近所、町内会、まちづくり推進協議会(小学校単位)、圏域(中学校単位)と支える体制を一層構築していくような計画としており、前述の身近な関係での協働体制は欠かせないとしています。 町内会長とまちづくり推進協議会は重要な組織の基盤をなしており、効率的な活動体制の見直しについては、地域福祉計画だけに留まらず、市全体としての課題であります。そのため、時代に見合った、体制の見直しは今後も必要であると考えられることから、最上位計画である「第2次加賀市総合計画 中期実施計画」(令和3年度～令和6年度)に方向性を記載するのが望ましいため、このままの表現とさせていただきます。